

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月19日

静岡県知事 川勝平太

1 測量機関

富士市

2 作業の種類

公共測量（空中写真撮影）

3 作業期間

令和3年12月10日から令和4年2月28日まで

4 作業地域

富士市（山岳地を除く。）